

(3) 安心・安全に暮らせる地域づくり

<現状分析・課題>

▼ 安心・安全な暮らしを支える社会基盤の整備を今後とも進める必要があります。

- ・中丹地域はこれまで数多くの豪雨災害に見舞われており、さらに近年、毎年のように全国各地でこれまで経験したことのないような豪雨により、深刻な災害が発生していることから、中長期視点に立って治水対策を進めています。(平成16(2004)年以降、5回の災害救助法適用)
- ・府内で2度目の大雨特別警報が発表され記録的な大雨となった平成30年7月豪雨では、管内各地で大規模な土砂災害が発生して死者が出たり、土砂ダムが発生したり、土石流発生箇所では避難生活を余儀なくされる人が出たりする事態となっています。
- ・由良川の築堤が進捗し、大雨に対して効果を発揮する一方で、内水被害の発生のほか、荒廃した森林で山腹崩壊や風倒木が発生する場合があります、橋りょう部で流木が河道をせき止めることによる河川の氾濫など新たに対策が必要な課題が発生しています。
- ・橋りょうなど老朽化施設の長寿命化対策を進めていますが、今後も老朽化施設の更なる増加が見込まれています。

▼ ハード面の整備に加えてソフト施策を効果的に組み合わせた防災・減災対策の推進が今後とも必要です。

- ・平成30年7月豪雨をはじめ最近の豪雨災害では、避難に関する住民一人ひとりの意識の向上や地域ぐるみでの防災・減災対策が課題として浮き彫りになってきたところであり、ハード面の整備に加えてソフト施策(情報伝達体制の工夫、警戒体制づくり、地域での危険箇所の情報共有や早期の避難等)を効果的に組み合わせていく取組を進めています。

▼ 新興感染症などの発生に対応できる保健・医療・介護体制を平時から備えておけるシステム、ネットワークづくりや、特に高齢者や子どもたちが住み慣れた地域社会の中で、安心して暮らし続けることができる環境づくりが必要です。

▼ 万一の原子力災害への備えが今後とも必要です。

- ・中丹地域は高浜原子力発電所及び大飯原子力発電所から30km圏内のエリアに位置しており、福井県境では高浜原子力発電所から5km圏内で暮らす住民も存在します。こうした

地理的状況の中で、原子力災害はあってはならないことですが、万一発生することを想定した備えも進めています。

ア 災害に強い社会基盤整備

■流域全体で水害を軽減させる「流域治水」を計画的に推進します。

- あらゆる関係者が協働して取り組む「流域治水プロジェクト」の充実を目指すとともに、「ふせぐ・そなえる・ためる」取組みを通じて住民の防災意識を高め、地域の防災力強化につなげます。
- 森林整備による水源涵(かん)養機能の向上、土砂・流木等の流出防止対策の促進や農地・ため池・貯留施設の貯留機能の向上等を図る「総合的な治山・治水・流域対策」を進めます。
- 荒廃森林の整備に向けて、森林作業道を開設し、スギ・ヒノキ林の間伐の実施や広葉樹との混交林化を進めます。
- 「ため池安心安全マップ」(ハザードマップ)を活用して、災害時の安全な避難を啓発するとともに、ため池の改修・廃止を計画的に進めます。
- 調節池や排水機場の運用などの内水対策に加えて、国や市と連携し市街地の河川改修を更に進めます。(弘法川・法川)
- 市が取り組む内水対策事業(排水ポンプ場整備等)と連携し、市街地の総合的な浸水対策を進めます。(高野川、志楽川)
- 河川の増水等による住宅地等の浸水を防ぐため、管内3市と連携し浸水対策を進めます。(伊佐津川、米田川、高野川、志楽川、堀川、祖母谷川、与保呂川、河辺川、八田川、犀川、上林川、牧川、宮川)
- 由良川改修について、河川整備計画に基づく国管理区間の河道掘削、堤防整備、宅地嵩上げ等の国直轄事業を促進します。
- 内水被害の軽減を図るため、国・府・市が連携して由良川の河道掘削や排水ポンプ場等の施設整備による対策を進めます。(蓼原川)
- 国直轄事業の由良川緊急治水対策事業と連携した河川整備を進めます。(大谷川、相長川、大砂利川)
- 避難所や住宅等を守るため危険木除去や簡易防災施設の設置、砂防・急傾斜地崩壊対策事業や、京都府災害関連地域防災がけ崩れ対策事業(市町村事業)の支援等により、土砂災害対策を進めます。(砂防事業、急傾斜事業、治山事業等)
- 護岸や離岸堤の整備、適切な維持管理等を通じて海岸の侵食対策を進めます。また、安全な港湾利用や生物生息地の確保、景観への配慮、海浜の適正な利用を図るため、漂流・

漂着ごみ対策を推進します。

- 各市の海岸漂着物の回収や処理対策等を支援するとともに、学校や関係団体と連携して、由良川流域で一体となった海岸漂着物の発生抑制に向けた取組を進めます。(再掲)
- 大規模盛土造成地の安全性を把握する調査を進めるとともに、「宅地造成及び特定盛土等規制法(盛土規制法)」等に基づき、関係機関が連携して危険な盛土等の規制を進めます。
- 廃棄物の不法投棄を撲滅するため、監視体制を強化し、早期発見・未然防止に努めるとともに、悪質な不法投棄に対応するため関係機関との連携を強化します。
- 主要幹線道路や迂回路のない道路沿いにある危険木の伐採など、予防的な対策を強化し、山地災害危険地区内の防災対策を推進します。

■災害発生時等の交通ネットワーク確保や交通安全対策を進めます。

- 災害発生時の人員や物資等緊急輸送にかかる交通が確保されるよう、国直轄事業等の広域幹線道路の整備促進を図ります。(舞鶴若狭自動車道4車線化(舞鶴西IC～福井県)、国道9号(福知山道路、夜久野改良、辻地区他付加車線整備等)、国道27号(西舞鶴道路、青葉改良等)、臨港道路上安久線等)
- 国直轄事業の由良川河川改修と連携して道路整備を進めます。(国道175号(福知山市下天津)、国道178号(舞鶴市和江)、舞鶴福知山線(舞鶴市三日市)、舞鶴綾部福知山線(福知山市川北～猪崎))
- 洪水時でも管内3市を結ぶ主要な幹線道路(国道27号、国道175号、福知山綾部線)のネットワークが確保できるよう、路面のかさ上げなど道路機能の強化等を図ります。(国道175号、福知山綾部線)
- 車両等の通行の安全確保や集落の孤立化防止のため、道路法面の崩落防止等の対策を進めます。
- 子どもや高齢者の交通事故防止のため、路肩の拡幅やポールを設置するとともに、地域、保育所・幼稚園、学校、行政、警察等が連携し、安心して通行できる交通環境の整備を推進します。
- 良好な景観の形成と安全で快適な通行空間の確保、道路の防災性の向上等のため、無電柱化等を推進します。(福知山停車場線、福知山綾部線、小倉西舞鶴線、広野綾部線等)

■施設老朽化等への備えを強化します。

- 「府民協働型インフラ保全事業」等を活用し、住民の日常生活における身近な気付きを地域の安心・安全の向上やインフラ長寿命化等に反映させます。
- 国の「防災・減災・国土強靱化のための5か年加速化対策」等を活用し、メンテナンスサイクルの確立や中長期的な視点に立ったコスト管理等により、道路・橋りょう、河川・

砂防・海岸施設、ため池、治山ダム、漁港等の老朽施設の整備を進めます。

- 木造住宅耐震診断士の派遣や耐震改修費用の補助など住宅耐震診断・改修を支援します。

イ 災害対応力の強化

■災害情報を迅速に提供できる環境整備を進めます。

- 令和2（2020）年6月から運用を開始した危機管理型水位計や河川防災カメラに加え、引き続き路面監視カメラの設置等を進め、河川の水位や雨量、道路の冠水状況等、災害時の避難に必要な情報を迅速に提供します。

■災害発生時の緊急対応体制を充実・強化します。

- 平常時から、地域防災訓練の実施や「災害医療連絡会」の開催等を通じて、自衛隊や防災関係機関、地域災害拠点病院や二次救急医療機関をはじめとする地域の医療関係機関との連携強化と資機材の整備拡充を図ります。
- 災害の警戒段階から市に災害対策現地情報連絡員を派遣するなど危機管理体制を速やかに構築するとともに、大規模災害の発生時には、DMATなど保健医療福祉に係る専門チームの受援体制を構築し、迅速な災害救助活動や超急性期から回復期に至る切れ目のない医療・保健の確保を図ります。
- 災害時の公衆衛生の要である中丹西、中丹東保健所について、災害時の対応力を強化するとともに、市町村と連携し感染対策を講じた避難所運営のあり方についても検討を進めます。
- 大規模水害等が発生した際の避難先の確保に向け、河川ブロック単位での被害想定を踏まえ、北部5市2町協議会と連携して広域避難マニュアルを作成し、広域避難の仕組みを構築します。
- 大規模広域災害時等において京都の活力を維持・向上させるため、京都BCP行動指針に基づき、管内関係市やライフライン事業者等の防災関係機関と連携して、管内工業団地等における災害情報の収集や応急・復旧対策を支援する連携型BCPの取組を進めます。

■地域ぐるみによる防災・減災対策の取組を支援します。

- 管内3市全ての自主防災組織における水害等避難行動タイムラインの作成の促進と「避難時声掛け体制」の強化など、「自らの命は自ら守る」意識を醸成し、地域のつながりを生かして早めの避難を促す「逃げ遅れゼロ・プロジェクト」を展開します。
- 福祉事業者や自主防災組織等と連携し、避難行動要支援者ごとの状況を踏まえた個別避難計画の作成を促進するため、管内3市に助言を行うとともに、研修会の開催など管内

3市と関係機関・団体との連携強化を進めます。

- 「中丹自然災害情報連絡ネットワーク」(情報管理システム)について、信頼度の高い災害情報等を提供していただく府民を拡大するとともに、収集した災害情報を防災関係機関と共有することにより、自然災害時の初動対応を強化します。

ウ 安心して暮らせる環境整備

■新興感染症などの発生に対応し、特に高齢者や子どもたちが安心して暮らし続けることができる環境づくりを進めます。

- 「京都版CDC(疾病予防管理センター)」の設置に合わせて、感染症への総合的な対応力を強化するとともに、感染症患者を受け入れるために必要な人材育成、関係団体や医療機関が行う研修等の取組を支援します。(再掲)
- 保健所単位で設置する地域医療構想会議で、感染症の流行など新たな地域課題を明確化し、地域の実情を踏まえた必要な病床機能の確保を進めます。(再掲)
- 介護福祉施設や児童福祉施設等において、高齢者や子どもが安心してサービスを利用できるよう、施設職員等への感染症研修の実施などによる感染症対策の取組を支援します。(再掲)
- 地域の医師会をはじめ介護・福祉の関係団体等とのネットワークを強化し、誰もが安心して医療や福祉のサービスが受けられる体制づくりを進めます。(再掲)
- 高齢者単身世帯が増加する中、企業ボランティアによる暮らしを見守るセーフティネットの活動や、ICT技術活用の実践を行い、高齢者向けの日々の生活の見守り、買物等の支援を進めます。(再掲)
- 高齢者等の消費者被害を未然に防ぐため、官民一体となって地域の見守りを強化します。(再掲)
- 野生鳥獣(ツキノワグマ)による地域住民への人身被害を防ぐため、痕跡や聞き取りの調査を行い、侵入防止柵や捕獲檻の設置等の対策を行います。(再掲)
- 野生鳥獣(ニホンザル)による地域住民への威嚇や家屋侵入等の被害を防ぐため、群れの行動パターンを調査し、追払いや捕獲等の対策を行います。(再掲)

エ 万々に備えた原子力防災対策の充実

■危機管理体制の充実強化を図ります。

- 原子力災害発生時における広域避難計画の実効性を高めるため、住民・関係機関等と連携した訓練により中丹原子力災害警戒支部・対策支部活動計画等の検証を行うとともに、緊急事態時に避難者の汚染検査・簡易除染、通過証発行等を行う避難退域時検査場所を

運営できる職員を育成します。

- 原子力災害発生時の迅速な避難のため、高浜発電所及び大飯発電所から概ね30km圏内の半島部や山間部など代替ルートのない路線において、車両の離合困難な区間の道路整備を推進します。（舞鶴野原港高浜線、田井中田線、松尾吉坂線、綾部美山線、舞鶴和知線、上杉和知線、老富舞鶴線、名田庄綾部線、綾部大江線）
- 原子力災害発生時の広域避難ルートを確保するため、舞鶴若狭自動車道の4車線化（舞鶴西IC～福井県境）や国道27号（西舞鶴道路、青葉改良）の整備を促進するとともに、小倉西舞鶴線、小浜綾部線等の整備を推進します。